

## 序 章 除染幻想——壊れた国家の信用と民主主義の基盤——

除染とはいったい何だったのか？

「失言」ににじむ本音、引き上げられた安全基準

社会の基盤を壊す除染の幻想

## 第一章 被災者に転嫁される責任——汚染土はいつまで仮置きなのか——

福島県外の汚染土

汚染土との共存を強いられたままの人たち

行政の欺瞞の新たな被害——新築したマイホームの真下に汚染土

誤りを認めない行政

「何かを隠している」

二枚の見取り図

結局非を認めず

短期保管というフィクション

長期化する現場保管と場当たりのな対策

## 第二章 「除染先進地」伊達市の欺瞞

---

「米粒」の声は届かない

除染先進地

市長選とアンケート

「除染の神様」

混乱の市議会

交付金八〇億円を返還？

Cエリアは六四億円を申請していた

「除染の神様」に聞く

除染が壊した信用

### 第三章 底なしの無責任——汚染土再利用①

汚染土の再利用

非公開のワーキンググループ（WG）

会合と議事録の公開を拒否

責任の押しつけ合い

クリアランスレベルを守るつもりなどない

最初から明らかだった「欠陥」

環境省が議事録をホームページで公表

廃棄物の再利用基準は3000ベクレル

### 第四章 議事録から消えた発言——汚染土再利用②

議事録から消えた発言

情報公開制度の根幹

環境省は越えてはいけな一線を越えている

再び直撃取材

情報公開と公文書管理の制度を根本からゆがめる悪質な行為

再び非公開会合を開催

やはり存在した録音

難題続出

「議事録に残さないで」

日本のためお国のために我慢しろと言えないといけない

## 第五章 誰のため、何のための除染だったのか

---

何のための除染——作業員たちの回想

実態とかけ離れた復興のファンタジー

運び出すめどすら立たない

中間貯蔵施設予定地の地権者たち

なぜ契約書に書けないのか

中間貯蔵施設とは何か

## 第六章 指定廃棄物の行方

見えない処分の実態

指定廃棄物の現場から

報告書の中身

処分は忘れられてから

あとがき 原発事故が壊したもの

序章

除染幻想

——壊れた国家の信用と民主主義の基盤

二〇一一年の東京電力福島第一原発事故に伴う放射能汚染対策の実態を知るとは、国家の信用と民主主義の基盤が破壊された現実を直視することである。

実は、この数年間に国政を揺るがした問題は3・11に付随する問題とすべて同根なのである。南スーダンに派遣された陸上自衛隊の日報隠蔽問題、森友・加計の両学園問題、裁量労働制に関する厚生労働省のデータ問題、施政に関する公文書の隠蔽、改竄、意図的な削除、説明責任の放棄、責任の所在の不明確さ、国民無視……。

判で押したように、同じことが行われている。中央政界の腐敗のずっと以前から、この国の崩壊は始まっているのだ。

あの事故から七年が経った。

放出された放射性物質の推計は900ペタベクレル。避難指示が出たのは福島県内の一一市町村で約一一五〇平方キロメートル（国事故調報告書）。事故後に定められた「放射性物質汚染対処特別措置法（除染特措法）」に基づき、追加被曝線量が年間1ミリシーベルトを超えて除染の対象となった「汚染状況重点調査地域」は福島を含む八県一〇四市町村、約二万四〇〇〇

平方キロメートルに及んだ。そして、避難者は二〇一二年五月のピーク時には福島県だけで約一六・五万人に上った。

広範囲の放射能汚染に対して、これまでこの国の政府は住民の避難ではなく、土木工事で放射性物質を集める除染を政策の中心に据えてきた。

除染とは本来、人間の身体や施設に付着した放射性物質を洗い落とす行為を指す。だがこの事故後、その意味は変容した。

事故後に使われている「除染」とは、放射性物質が不着した庭や田畑の表土をはぎ取って集め、フレコンバッグと呼ばれる大きな袋に詰めていく作業を指す。

除染作業は巨額の費用と膨大な人手をかけた壮大な国家プロジェクトだ。二〇一六年度末までに延べ約三〇〇〇万人の作業員が従事し、二兆六二五〇億円もの国費が投じられ、おおむね作業が終了した。この費用は東電がすべて支払う建前だが、実際にそうなるかは今も分からない。



除染とはいったい何だったのか？

だが本当に除染は終わったのだろうか？ 福島山野には除染で集められた汚染土の詰まったフレコンバッグが積み上げられたまま置かれている。福島県内だけで最大二二〇〇万立方メートルとも推計される汚染土をどう処分するのか、それにはどのくらいの費用がかかるのか、そして、誰がこの汚染土を最終的に引き受けるのか、先行きはいまだ見えない。

また、放射能が降り注いだ土地のほとんどは山林だ。樹木を切り取り、表土をことごとくはぐくことなど到底不可能だと除染を始める前から誰もが分かっていた。結局山林では放射能が減衰するのを待つしか手はなく、その期間は数百年に及ぶ。

除染とはいったい何だったのか？ そもそも効果があったのか？ この国家プロジェクトが始動する前からチェルノブイリなど海外の原発事故の事例を知る人の間では、疑う声は少なくなかったが、はつきりと指摘した人は残念ながらほとんどいなかった。

「早く元通りに暮らしたい」「早く復興をしたい」。除染に期待する被災者や自治体の声ばかりが繰り返し報じられる中、疑問を口にするのをためらう空気が広がっていたのだ。

そして、政府は二〇一七年春、除染作業の終了とタイミミングを合わせ、「帰還困難区域」を

除いて避難指示を一気に解除した。原発事故避難者への賠償は避難指示に伴う形になっており、解除は賠償打ち切りの最後のステップになる。

避難指示区域外からの、いわゆる自主避難者はさらに悲惨だ。マンションやアパートの空き部屋を自治体が借り上げた「みなし仮設住宅」の提供は同年三月末で打ち切られ、退去するよう求められた。避難生活を続けるか、戻らずに移住するというなら、「自己責任でどうぞ」というわけだ。つまり「避難」は終わりだというわけだ。放射能汚染は実質的に何一つ解決していないにもかかわらず。

#### 「失言」にじむ本音、引き上げられた安全基準

今村雅弘復興相が二〇一七年四月、記者会見でフリージャーナリストの追及を受けて激高し、「自己責任だ」と発言したことが問題になった（今村氏は三週間後、「震災が東北でよかった」とさらに失言を重ねて復興相を辞任）。

だが、これは果たして「失言」だろうか。

汚染が消えたわけではない土地に帰るか、自力で避難を続けるか選ぶよう迫っているのだから、まさにこの国の政府の本音なのだ。

避難と除染はそもそもなぜ必要か？ それは、いずれも被曝軽減が目的である。

そして被曝軽減の手段としては汚染地を離れる避難のほうがより根本的であり、除染は離れられない人々のための補助的な対策だ。

だが、みなさんは覚えているだろうか。この国の政府は事故直後、「緊急時」であることを理由に避難指示基準となる線量を年間20ミリシーベルトに引き上げた。そして、除染を実施する基準を年間1ミリシーベルトに設定した。これは「年間20ミリシーベルトまでは除染をするから避難をする必要はない」という「国策」だ。避難区域を狭めたい意思は明らかだった。

しかし政治家や官僚たちはこの国策の本質を説明しなかった。その一方で、除染の効果を懸命にアピールしてきた。そうして、除染によってきれいさっぱり汚染がなくなり、安心して暮らせる日がすぐにまた訪れる——そんな幻想ができた。被災者にすれば「避難か除染か」という選択をした覚えなどなく、幻想の背後で、いつの間にか一方的に決められ、押しつけられたというのが実感だろう。為政者たちも政策決定の正当性が怪しいことを自覚しているからこそ、はつきりした物言いを避けてきたのだ。

社会の基盤を壊す除染の幻想